

平成29年 3 月24日

島田市議会議長 曾根 嘉明 様

議会改革に関する特別委員会  
委員長 紅林 貢

議会改革に関する調査研究について（報告）

本委員会は、調査した事件の経過について、委員会条例第36条の規定により別添のとおり報告します。

記

- 1 調査事件 議会基本条例に基づき、開かれた議会活動の更なる推進に関する調査・研究
- 2 調査結果 別紙報告書のとおり

**議会改革に関する調査研究について**  
**(議会改革に関する特別委員会最終報告書)**

**1 調査経過**

第1回	平成28年6月28日	委員長、副委員長の互選
第2回	平成28年7月14日	委員会の進め方について
第3回	平成28年8月17日	正副議長選挙立候補制における所信表明について 予算・決算の審査体制について
第4回	平成28年9月23日	正副議長選挙立候補制における所信表明について 予算・決算の審査体制について ICT機器の使用について
第5回	平成28年10月25日	正副議長選挙立候補制における所信表明について 予算・決算の審査体制について ICT機器の使用について
第6回	平成28年11月07日	正副議長選挙立候補制における所信表明について ICT機器の使用について
第7回	平成28年11月21日	正副議長選挙立候補制における所信表明について ICT機器の使用について
第8回	平成28年12月13日	正副議長の選出、ICT機器の使用に関する議長への報告について 予算決算の審査体制について
第9回	平成29年1月20日	予算決算の審査体制について
第10回	平成29年3月10日	最終報告について

**2 調査の報告**

当委員会は、平成28年6月定例会で調査終了した、前「議会改革に関する特別委員会」が提言した事項や課題としてあげた事項等について、更なる調査・研究を行うため、平成28年6月28日に設置された。全10回の委員会を開催し、法令を遵守した正副議長の選出方法や、ICT機器の導入に向けた個人の情報通信機器等の会議への持ち込みについて調査・検討し、12月5日に議長に提言した。その後、予算・決算の審査体制に関しても今後の議会改革に反映してもらうよう、当委員会で研究した点を取りまとめた。以下、報告する。

**(1) 委員会の経過及び所見**

**第1回<平成28年6月28日>**

省略

**第2回<平成28年7月14日>**

委員会の進め方について協議し、過去2年の議会改革に関する特別委員会での提言を参考に本委員会で議題として取り上げる課題等を抽出した。

### 第3回<平成28年8月17日>

第3回の委員会では、正副議長の立候補制について、他市町議会の議会基本条例や会議録、正副議長立候補制度に関する要項などを調査し、所信表明会をどのタイミングで行うべきかという点について議論した。正副議長の辞職願の提出時期に関する意見や放映することを視野に入れ本会議の延長上で行うのはどうかという意見が挙げられたが、議論の中で前回試行で行った際は立候補制に係る所信表明会を全員協議会終了後に開催することとしている点や、本会議上での実施は他市においてもあまり例が見られない点の意見があり、6月定例会直前の全員協議会終了後に実施してはどうかという話し合いがなされた。正副議長の辞職願の取り扱いについて他市の状況を確認し、再度検討することとなった。

予算決算の審査体制については、議案不可分の原則を考慮し各常任委員会に分割付託するのではなく、他市の事例を参考に予算決算を審査する委員会を立ち上げて決算審査で挙げられた課題等を次年度予算に反映させていく、というサイクルをつくっていくべきではないかとの意見が挙げられ、議会全体で1つの予算決算に関する特別委員会を立ち上げる方が良いのではないかという議論があった。

I C T機器については、目的や使用方法のほか、会議中に使用することでのメリット・デメリットについて委員間で討議を行った。

### 第4回<平成28年9月23日>

第4回の委員会では、他市の正副議長立候補制における所信表明会の実施方法を参考に、正副議長の辞職願の取り扱いや所信表明会の開催時期等について委員間討議をしたが、市町によって実施方法がさまざまなため、引き続き他市の事例を調査しながら島田市議会としての方策を探ることとした。

予算決算の審査体制に関する議論では、予算決算を全体審査とした場合の定例会の日程調整についての議論や、審査サイクルの参考として先進市の政策形成サイクルを参考にしていくのが良いのではないかとの意見があり、予算決算審査から政策提言をしていく体制づくりなどを調査していくこととした。

I C T機器の使用についても他市の使用規定等を参考に、島田市議会としては全員同一のものを導入するのではなく、導入の準備段階として個人の機器を会議等で使用できるようルールを定めていくのはどうかという意見が挙がり、次回以降引き続き検討することとした。

### 第5回<平成28年10月25日>

第5回の委員会では、正副議長立候補制に関して全国市議会議長会から出されている他市への回答を参考に、正副議長立候補制度自体が法的に担保されていない事柄であるため、議場内での所信表明の実施は行わず、あくまで議員間の申し合わせで行う方法に

ついて結論を出していくこととした。それに伴い、前議会改革に関する特別委員会が作成した申し合わせの内容を見直し修正していくこととした。

予算決算の審査体制については、先進市の資料を取り寄せ、島田市ではどのような日程を組めるかを議論し、審査の流れについて何通りか案を作成していくこととした。

I C T機器の使用については、個人の機器を持ち込むことで生じる会議進行上でのデメリットを議論し、禁止事項や遵守事項を取りまとめ、使用基準の案を作成していくこととした。

## 第6回<平成28年11月7日>

第6回の委員会では、正副議長の立候補制に関する申し合わせについて、法的な見解を考慮し、「選挙」や「立候補」という文言を「選出」や「議長及び副議長になろうとする議員」に置き換え、「島田市議会議長及び副議長の選出に関する申し合わせ（試案）」を作成し、委員長の説明により試行実施した前申し合わせとの変更内容を次のとおり項目ごと確認した。前申し合わせでは協議の場を議会運営委員会としていたが会派代表者等に変更した。また、新たに、議長と副議長を重複して届け出ることにはできない旨の文言を加えた。所信表明の実施場所については、正式な会議ではないため議場は使用せず、委員会室において行う旨の文言を定めるとともに、傍聴することができる旨の文言を定め、選出過程を明らかにするために公開であることを強調した。また、参考という項目を新たに設け、全議員が対象で選挙人、被選挙人であることを明記した。

I C T機器の使用について、「島田市議会の会議における情報通信機器等の使用基準（案）」を副委員長の説明のもと項目ごと確認し、内容について議論した。用語の定義として、該当する会議の種類や情報通信機器を定義し、情報通信機器を使用するに当たっての留意事項、遵守事項、反する行為に対する措置をそれぞれ作成し、参考として、用語の解説を記した。

正副議長の選出に関する申し合わせとI C T機器使用基準については、議論で出された部分は次回までに修正し、確認後議長に提言することとした。

## 第7回<平成28年11月21日>

第7回の委員会では、島田市議会議長及び副議長の選出に関する申し合わせ（試案）と島田市議会の会議における情報通信機器等の使用基準（案）について、前回の議論を経て修正点としてあげられた部分を確認した。正副議長の選出に関しては、スケジュールを目で確認できるようフローチャートを作成し、併せて議長に提言することとした。

## 第8回<平成28年12月13日>

第8回の委員会では、正副議長選出に関する申し合わせと情報通信機器の使用基準に関する議長への提言を正副委員長より12月5日に行った旨、報告した。

その後、予算決算の審査体制について、これまで当委員会で議論してきた内容を確認しつつ、他市の審査体制に関する資料を用いて望ましい審査体制や議会日程について議

論した。

### 第9回<平成29年1月20日>

第9回の委員会では、予算決算の審査体制について次年度以降の早期実現に向けて、現状委員会の総意として決定していることや実現に向けて課題となっていることを確認した。意見集約ができていないこととして、以下のことが挙げられた。

- ・全議員で予算・決算の両方を審査することや補正予算についても予算委員会で審査すること
- ・議案質疑は「一般議案・条例案」と「予算・決算」に分けて行うこと
- ・予算・決算委員会での議案質疑は全議員通告制とすること
- ・予算・決算委員会の委員長は副議長、副委員長は議会運営委員会委員長とし、両名が同一会派の際は議会運営委員会副委員長を予算・決算委員会の副委員長とすることが望ましい

今後の課題としては、議案質疑の通告制限や質問回数、質問が重複した際の対処に関する課題や定例会の日程検討に関するもの、議員間討議や提言の取りまとめ等議会側のトレーニングも必要であること、当局に決算審査にかかる事業評価や補正予算を含めた年度予算一覧表を求めることなどが挙げられた。

### 第10回<平成29年3月10日>

第10回の委員会では最終報告について委員会で確認した。

## 3 まとめ（提言）

平成28年度の議会改革に関する特別委員会において、調査研究してきた事項について、以下のとおり提言する。

- (1) 島田市議会議長及び副議長の選出は、平成28年12月5日に議長に提言した内容を会派代表者会議で承認いただき、施行することとなった。議長及び副議長の選出過程を明らかにする方法については、今後も他市議会の動向に注目するとともに、法と照らし合わせ、より開かれた議会を目指し、島田市議会としての議長及び副議長の選出体制の確立に努めること。
- (2) ICT機器の使用については、本格導入にはまだ時間がかかることが予想されるため、差し当たり議員個人所有の情報機器等の会議への持ち込みを前提として検討を重ねた。その結果を平成28年12月5日に議長に提言したが、今後も他市の導入状況などの調査研究を進めるとともに、市当局の理解を得るよう努めること。また市当局には、ペーパーレス化による経費削減や効率的な会議運営を目指した全庁的なICT機器の本格導入に向け、早期に取り組みされるよう要望する。
- (3) 予算・決算の審査体制については、議案不可分の原則に対応するため、第9回の委員会で取りまとめた決定事項や課題を参考に、平成29年度においても検討を重ね、予算・決算委員会の早期実現に努めること。

#### 4 終わりに

議会改革については議会の努力のみで実現できるものばかりではなく、当局の協力や理解があつて実現可能なものもあるため、当局との慎重審議を重ね、より充実した議会運営に努める必要がある。